

令和3年度 竜王北小の教育

○ 学校経営にあたって

学校教育目標は、学校教育の理念の実現を目指すもので、教育活動を一定の方向に秩序付けたねらいであり、子どもに「こんな生き方をして欲しい、こういうように成長して欲しい」と願う「期待像」である。日本国憲法、教育関係法規、山梨県や甲斐市の教育指導重点を基底に、地域や本校の実態を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かで、主体性に富んだ児童の育成を目指すものである。

新しい時代の主人公である児童一人一人が、自ら進んで考え、判断し、表現し、主体的に行動することができるようになるとともに、創造的な資質や能力の育成を基本とする学力観にたった教育の実現に努めていかなければならない。また、幾多の先人たちが、自主創造と錬磨の中で築き上げてきた歴史と伝統、教育的累積を基盤に、「不易と流行」の視点をもって、本校の新たな教育活動を創造していきたい。

そのために、学校教育目標の達成を図るべく、目標を具現化し、全職員の英知と創意ある実践力を結集して教育にあたり、地域や父母の信頼と児童の期待に応えられる活力ある学校づくりに努めていきたい。

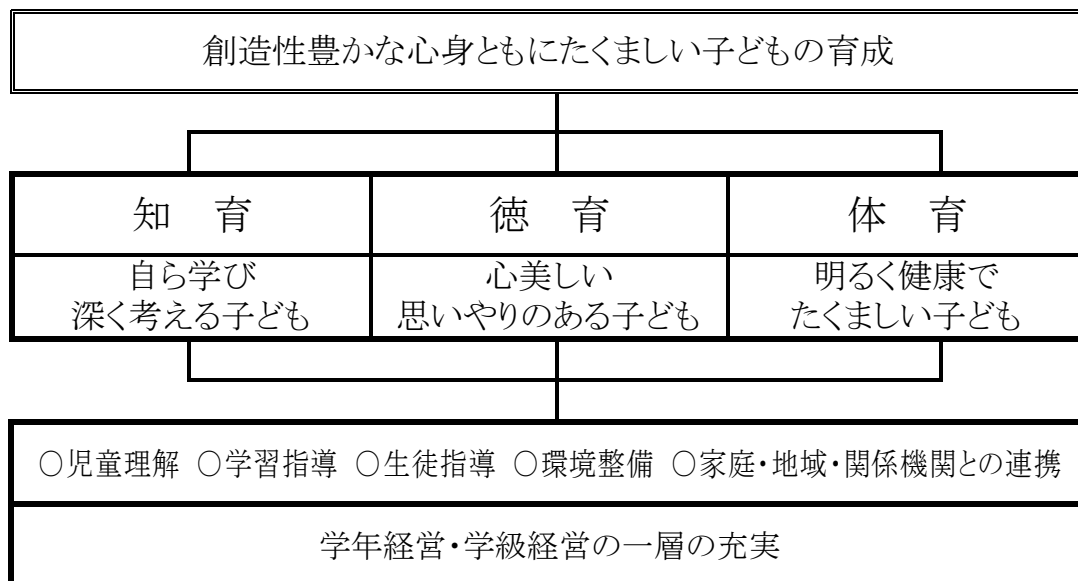
I 学校教育目標

個性を尊重し、知育・徳育・体育の調和を図り、心身ともに健康で、自主的精神を身につけ、民主的社会人として実践力のある人間形成を目指す。

「創造性豊かな心身ともにたくましい子どもの育成」

【目指す児童像】

- 自ら学び深く考える子ども
- 心美しい思いやりのある子ども
- 明るく健康でたくましい子ども



☆学校教育目標と日々の教育活動との構造化を図る。そして、そのために教育活動全般における児童への具体的な指導内容と指導場面を明確にする。

II 学校経営の基本方針

学校経営の目標は、児童一人一人の持てる能力及び可能性の限りない伸長とその実現にある。それは、一人一人の教師の持てる教育力(資質・能力)、言わば、人間性を含めた教師力の最大の発揮にかかっている。教師一人一人が組織の一員として、一定の方向に教育活動を推進する時、組織はより大きなものとなる。そして、さらに家庭・地域・関係機関と密接に連携することにより活力ある学校が生まれる。そういう中でこそ、個々の児童のよさや可能性が伸長され、「創造性豊かな心身ともにたくましい子ども」が育成されるのである。

1 全ての教職員の力を集結する中で、職員組織の協力・支援体制を確立し、活力ある学校の創造と教育目標の具現化に努める。

○職員間の協力と相互支援 ○校務分掌と組織の活性化 ○報告・連絡・相談・確認・提案
○家庭・地域・関係機関との連携 ○定期的な評価と改善

2 教育目標の達成を目指した創意ある教育課程の編成・実施・評価に努める。

○特色ある活動「モジュール学習」の推進 ○特色ある教育課程のPDCAさらにCAの実施 ○授業時数の確保

3 確かな学力の向上を図るための学習指導の改善と工夫に努める。

○わかる授業の創造 ○個に応じたきめ細かな指導(補充・取り出し・スキル学習) ○基礎的・基本的学力の定着
○思考力・判断力・表現力等の育成 ○学習意欲の向上 ○評価と評価方法の工夫と改善
○言語活動の充実(話すこと・聞くこと等) ○外国語(外国語活動)の充実(聞くこと・読むこと・話すこと・書くこと等)
○ICT機器(電子黒板・デジタルTV・タブレット型端末等)の活用及びプログラミング学習の充実

4 教職員と児童、児童相互のふれあいを深め、豊かな心を育むとともに、きめ細かな生徒指導に努める。

○校内生徒指導委員会での児童実態把握と指導方針の全体化 ○学級対抗や縦割り班遊びの実施
○道徳教育の充実 ○家庭や児童養護施設・関係機関との連携 ○「子どもの話をしましよ会」の実施

5 教師として、常に研究と修養に努め、校内研究の充実を図るとともに、専門職としての資質能力の向上に努める。

○校内研究の充実(指導方法の工夫・改善・指導技術の向上) ○自己研鑽(研修) ○一人一実践
○自己評価・児童アンケート・保護者アンケート・学校関係者評価の考察と授業改善

6 地域人材を活用した道徳教育の推進に努める。

○本物の様々な体験を持つ人物の活用 ○効果的な資料の活用 ○読書活動の推進
○音楽活動の推進(音楽広場・吹奏楽部の活用)

7 児童自らが、進んで健康な生活を送ることができる実践的態度の育成に努める。

○一校一実践の体力づくり(体育広場・ラジオ体操・縄跳び・マラソン等) ○学級・縦割り遊び ○食育の推進
○アレルギー児童への対応

8 教職員間の支援体制の確立、家庭や関係機関との連携を通して、特別支援教育の充実に努める。

○特別支援校内委員会での児童実態把握と指導方針の全体化 ○こまめなケース会議の開催
○家庭や児童養護施設・関係機関との連携

9 安全な学校生活が送れるよう危機管理体制を確立する中で、教職員の危機管理意識の高揚に努める。

○施設設備の安全点検 ○報告・連絡・相談の徹底 ○家庭・地域・関係機関との連携 ○メール等での危機管理情報
○感染症等への対策の徹底 ○地震等の自然災害時やミサイル発射時、その他の危機的状況への対応

10 保幼・小・中や家庭・地域・関係機関との連携を図るとともに、こまめな情報発信を通して、地域に開かれた学校づくりに努める。

○学校・学年・学級だよりの配付 ○保幼・中・児童養護施設との情報交換会の実施 ○学校保健委員会の開催
○授業参観の実施や運動会休日開催 ○学校評議員会の開催と授業参観 ○ホームページを活用した情報発信
○自己評価・児童アンケート・保護者アンケート・学校関係者評価の考察と改善 ○吹奏楽部の地域への参加活動

11 外国語及び外国語活動等において、ALTと連携を図る中で国際理解教育の推進に努める。

○ALTとの協働授業の実施 ○教科書及び「Hi friends!」「Let's Try!」「We Can!」の活用
○国際理解教育を推進する掲示の工夫 ○教材開発の推進

12 教育環境の整備・充実に努め、教育活動における効果的な活用と環境教育の推進に努める。

○掲示物の工夫 ○環境美化 ○北小の森の整備と活用 ○あいさつ運動の推進 ○言語環境の充実

13 横断的教育活動を通して、ボランティア活動等福祉教育の推進に努める。

○児童会・委員会活動の充実 ○教科・総合的な学習の時間の活用 ○校外学習の活用
○人権学習・認知症学習の実施 ○めぐみ荘訪問 ○吹奏楽部の活動

14 小・中学校9年間を見通した効果的な指導を図るため、小中連携を図る。

○いわゆる中1ギャップへの対応 ○児童生徒の交流 ○教師の交流 ○教育課程の交流

III 本年度の指導重点

1 学習指導の充実と向上に努める。(知育)

(1) 学習規律を構築するとともに、学ぶ楽しさや喜びが味わえる授業実践に努める。

○学習規律の確立 ○時間の遵守 ○わかる授業の実践 ○学年間の相互支援と切磋琢磨(教材研究) ○ICT機器(電子黒板・デジタルTV・タブレット型端末等)の活用及びプログラミング学習の充実 ○「学びの甲斐善八か条」の取組

(2) 個に応じた指導の充実を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着と活用力の向上に努める。

- モジュール学習の効果的な活用 ○個に応じた補充・取り出し指導 ○アクティブラーニングによる主体的な学習
- 宿題と家庭学習(学年×10+10分) ○言語活動の充実(話すこと・聞くこと・書くこと・読むこと等)
- 読書活動の推進(1日10分読書運動)と環境整備 ○外国語(外国語活動)の充実

(3) 体験的な活動を重視した学習を通して、自ら学ぶ意欲・態度の育成に努める。

- 体験や操作等の活動を取り入れた授業 ○人材活用と保護者等の支援導入 ○問題解決学習 ○教科横断的学習

2 心の教育の充実に努める。【徳育】

(1) 道徳的価値の自覚を促し、道徳的実践力を高め、豊かな心の育成に努める。

- 『特別の教科 道徳』への対応と評価方法の工夫 ○本物体験(人材活用) ○子どもと一緒に清掃活動
- 同一歩調での指導

(2) 児童理解を深め、望ましい人間関係を通して、いじめや不登校のない学級・学校づくりに努める。

- 声かけ・あいさつ運動 ○行事を通してのステップアップ ○縦割り班活動 ○教師とのふれあい

(3) 家庭・地域・関係機関との連携を図り、基本的な生活習慣の育成に努める。

- 早寝・早起き・朝ご飯の推進 ○学校・学年・学級・保健・図書・給食だより・懇談会での啓発 ○連絡帳の活用

3 健康・安全教育と体力の向上に努める。【体育】

(1) 児童自らが、進んで健康で安全な生活を送ることができる実践的態度の育成に努める。

- 登下校の安全対策と指導 ○ガード付近(竜王)交通規制 ○『新しい生活様式』にのっとった生活の徹底
- PTA・ボランティアの方への感謝とあいさつ ○PTA・関係機関との連携

(2) 生涯を通じて、運動を楽しむことのできる体力の向上に努める。

- 一校一実践の体力づくり(体育広場・ラジオ体操・縄跳び・持久走等) ○学級・縦割り遊び ○個に応じた水泳指導

(3) 家庭や地域と連携し、望ましい食習慣が身に付くよう食教育の推進に努める。

- 保健だより ○養護教諭による保健指導 ○給食だより ○栄養士による給食指導 ○健康三原則(食事・睡眠・運動)

4 教職員間の支援体制の確立、家庭や関係機関との連携を通して、個に応じたきめ細かな特別支援教育の充実に努める。

- コーディネーター・担任・支援員・関係職員との支援体制の確立と連携 ○関係機関(カウンセラー・医療機関・ことばの教室・児童相談所・市子育て支援課・専門家チーム・児童養護施設等)の積極的活用 ○保護者との連携

IV 生徒指導について

1 日頃から児童と共に行動する中で、子どもの目線に合ったものの見方・考え方により児童理解を深め、信頼ある人間関係の構築に努める。

- 師弟同行 ○ふれあい時間の実施 ○相談や質問への早期対応 ○朝の会・帰りの会の活用 ○時間遵守

2 声かけ・あいさつ運動を推進し、明るいあいさつが進んでできる子どもを育成するとともに、学校生活の全場面において豊かな言語環境づくりや正しい言葉遣いに努める。

- 「甲斐っ子の宝」運動の推進(あいさつ・整理整頓・清掃活動) ○その場に応じた正しい言葉遣い
- 豊かな表現力の育成 ○児童会との連携 ○朝読書の推進 ○図書室の活用

3 情報の共有化を図り、全職員が共通理解をもって同一歩調で指導に当たり、いじめ・不登校・暴力行為・器物破損等の未然防止に努める。

- 早期発見・早期対応 ○報告・連絡・相談 ○家庭や関係機関との連携 ○「子どもの話をしましょう会」の実施

4 長期欠席児童の指導については、電話や家庭訪問で保護者と連携を図る中で、担任や学年主任・生徒指導主任・特別支援教育コーディネーターのみならず、管理職とも連絡を密にして全職員同じ方向で対応する。また、必要に応じて関係機関との連携を図る。

- ケース会議の随時開催 ○カウンセラーの活用 ○関係職員との支援体制の確立 ○保護者や関係機関との連携

5 いじめについては、「絶対に許さない」という毅然とした姿勢で臨む。「未然防止」として自己肯定感を高めるような子どもの居場所づくりの確立、「早期発見」のためにきめ細かな児童理解やアンケート及び Q-U 検査等の実施、「早期対応」として問題発生時には、その日のうちに担任・学年・生徒指導担当・特別支援教育コーディネーター・管理職が情報交換と共通理解に努める。迅速に保護者に説明し理解と協力を得る。

- 定期的情報交換会の実施 ○こまめな記録 ○個に応じたきめ細かな対応 ○報告・連絡・相談